

2020年8月26日

市民の放射線ひばくに関わる三郷市への要望書（2020年版）

三郷市長 木津雅晟殿

放射線から子どもたちを守る三郷連絡会
代表 大場敏明

当連絡会は2011年3月の福島第一原発の事故に伴い、三郷市が首都圏の放射能汚染の“ホットスポット地域”の一つになってしまった現実をふまえて、子どもたちに被ばくによる健康への悪影響が生じないよう必要な措置を講じていただくように各種の提言をしてまいりました。しかし国の定めた基準に沿った放射能対策は実施されてはいますが、私たちの提言が十分生かされていない面も残っているように思われます。

さて事故から9年半を経過して、放射能汚染に対する警戒心が緩んできている傾向も否めません。埼玉県議会は、福島第一の事故の教訓を十分くみ取らないまま、原発の再稼働を求める意見書（2017年12月22日付）を提出し、以後批判を浴びながらも態度を変えていません。それと呼応したかのように原電（正式名：日本原子力発電株式会社）が東海第2原発の延長・再稼働を申請し、原子力規制委員会は2018年11月、設備に老朽化の問題はない、安全対策は規定に適合していると判断し、2038年まで20年間の運転延長を認めました。原電は2019年2月に再稼働を目指す意向を表明しています。「再稼働強行」への動きが強まっています。

当連絡会は福島原発の事故の処理の問題だけにとどまらず、将来にむかって三郷の子どもたちが安全安心に暮らしていける環境を確保すべく、原発再稼働・汚染水の海洋投棄などの問題についても取り組んでいくことが必要と考えました。以下新たな項目を含む要望書を提出させていただきますので、三郷市民の安全安心のため前向きにご検討いただくようお願いいたします。

1. 東海第2原発の延長・再稼働に反対意見を表明すること

原電は基本寿命の40年に到達する東海第2原発の稼働20年間延長と再稼働を政府に申請し、原子力規制委員会はそれを承認しました。しかしながらこの審査基準は国の設定した一定程度の安全基準に達していることを確認しているのみで、国があらゆる条件下での安全を保障したのではなく「想定外の事故」については安全とは言えません。東海第2原発は関東平野の東北部に位置することから、例えば福島第1原発事故並み、あるいはそれよりも小規模な外部放出事故が起こった時には、遮る山地もなく地元にとどまらず首都圏にも影響が及ぶことは明白です。茨城県、千葉県、埼玉県、栃木県、東京都などにある広範な自治体の議会においても反対の意志表示がなされつつあります。埼玉県の近隣自治体でも草加市、吉川市、越谷市等すでに東海第2原発の再稼働を認めない趣旨での意見書が採択されています。三郷市でも本件は他人ごとではなく積極的に問題を検討し、意思表示するとともに関係各方面に働きかけ市民の安全をはかるべきです。

2. トリチウム汚染水の海洋投棄に反対すること

原子力規制委員会は福島第1原発敷地内にたまり続けている放射能汚染水を海洋投棄する方針を提起しています。しかしトリチウムは通常の放射性物質とは違い、水素原子として有機結合して体内に取り込まれる危険性が指摘されています。また原発の排出口の下流にある河口では長期間にわたり有機結合トリチウムが沈殿物として存在することが確認されています。さらに、既存の浄化設備で基準値以下に低減されていると言われていた他の核種においても基準値を超えているものが多数存在していることが明らかになっています。さらなる海洋汚染は漁業の復興を阻害する要因であると福島県の漁民は強く反対しています。

このような問題提起をふまえ当連絡会もトリチウム等汚染水の海洋放出反対決議に賛同しています。トリチウム汚染水に限らず放射性廃棄物は安全に保管して自然減衰を待つという方針が基本と考えます。トリチウム汚

染水の海洋投棄については「これ以上の環境の放射能汚染は避けるべきである」という立場から三郷市としても反対の意志を表明すべきです。

3. 福島県民健康調査（甲状腺エコー検査）の長期的継続

福島県民健康調査では事故当時 18 才以下だった子どもで、2011 年秋以降に甲状腺がんと診断された患者は 236 人（その他集計外 11 人）、手術をして甲状腺がんと確定した患者は 186 人（その他集計外 11 人）となりました（2020 年 2 月現在）。福島県立医科大学の手術の責任者である鈴木眞一教授は過剰診療を否定していますが、今後の検診の案内では検査のメリット・デメリットを詳しく説明することとなりました。過剰検診を唱える委員は学校での検診に異議を唱えており、福島県民健康調査の縮小への動きは衰えていません。これは原発事故の影響の有無について科学的判断を出さないで健康被害を闇に葬ることにもなりかねないものと危惧せざるを得ません。

本来、原発推進政策を推進してきた国としては、福島事故による子どもたちの健康被害の有無の調査を続け、また実際に発がん等があった場合の早期発見早期治療や医療費負担の体制を維持する責任があります。福島事故の健康被害をあいまいにすることは許されません。

福島県以外の都県においては福島の状態を基準として対策が判断されてきた経緯もあります。福島県の健康調査の態勢を長期にわたり維持するよう要求すべきです。

4. 放射性汚染土の安全管理の強化

三郷市では福島事故直後に公有地については放射性汚染土を除去する作業を実施し、その多くが現地に仮置き状態になっています。当時は覆土など安全な処置をしたとしても、年数が経過して地形が変化したり、覆土が流出したりして汚染土が露出する危険性もあります。環境省の作成したガイドライン（特措法施行規則第 15 条、第 24 条に基づくもの）では汚染土を埋め立てて覆土した場所は囲いを設け、立札を立てることとなっていますが三郷市ではそれが実施されていません。覆土量を増やして安全を確保していると主張するのであれば、その埋め立て位置における定期的な放射線量測定結果を公表すべきです。

5. 三郷市の放射能対策の維持・強化

三郷市では小中学校など公有地の敷地内の放射線強度測定や給食の放射能測定など、「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「汚染状況重点調査地域」としての放射能対策を講じてきました。事故後 9 年が経過したとはいえ、放射性物質の半減期等から判断すれば、その必要性は減じていません。

2019 年 11 月 13 日の東京新聞で隣接の東京都立水元公園の放射能汚染が高いレベルにあるという実測データ（土壌測定と 1m 高さの空間放射線量）が詳細に報じられました。大場川をはさんで対面する県立三郷公園での汚染が憂慮されるので、当連絡会は三郷公園の空間放射線量の分布を 2019 年 12 月 24 日に詳細に測定しました。その結果、水元公園での値ほど高くはないが、三郷高校での当時の公的測定値（0.073 μ Sv/h）よりかなり高い値（1m 高さで 0.08 から 0.10 μ Sv/h）が多くの地点で測定され、さらに土壌の放射線量の影響を受けやすいと考えられる 5cm 高さでは 0.10 から 0.14 μ Sv/h の値が多くの地点で測定されました。（末尾の添付図面参照）このようにホットスポットといわれる放射線量の高い事実は現在まで継続していることが確認されました。（なおホットスポット外の例では当時のさいたま市で 0.044 μ Sv/h）三郷市には引き続き現在までの対策を継続すること、さらには今後、民有地等いままでも対策が十分なされていないところでの問題が明確化した場合はそれに速やかに対処することを要望します。

なお 2018 年 10 月 28 日放映の E テレ サイエンス Z E R O では「これまで想像されていた以上に放射性ヨウ素の初期被ばく量が多い可能性がある」「しかし事故直後の調査が非常に不十分だったため実際の被ばく線量がよくわからない」「100 ミリシーベルト以下の被ばくでも小児甲状腺がんが出る可能性がある」等々を報道していました。市民の不安感はいまだ解消されていません。三郷市でも市民の不安にこたえる検査体制や取り組みを

維持していただくことが大事です。

6. 市民の自主的健康調査などへの理解と協力

関東子ども健康調査支援基金と協力して当連絡会を中心とする市民が三郷市で甲状腺エコーの自主検診を続けています。2019年は6月29・30日の2日間にわたり実施して、合計80人の受診者がありました。三郷市の広報や地域新聞にも簡単な記事としてとりあげていただいた効果もあり、アンケートでは「初めて参加」「初めて知った」の回答が多く、広報・宣伝がまだまだ不足していることを示しています。本来公的機関が果たすべき役割を代替する性格もあるこのような自主的な取り組みについて、市としてもご理解とご協力をお願いします。当面具体的には広報面でのさらなるご協力、ならびに実際の自主検診の現場の見学をお願いします。

以上

(添付資料) 県立三郷公園における空間放射線量分布測定結果 (2019年12月24日測定)

測定者：放射線から子どもたちを守る三郷連絡会事務局

測定機器：HORIBA 環境放射線モニタ PA-1000 Radi (三郷市役所貸し出し品)

測定高さ：1mおよび0.05m 測定値単位： $\mu\text{Sv/h}$

